議会だより　助役の選任に同意

第一回臨時村議会

昭和四十七年第一回臨時村議会は、四月二十一日に召集されました。付議された会議事件は「助役の選任につき同意を求めることについて」の一件でしたが、定刻過ぎには全議員が出席し審議された結果、賛成多数（反対一名）で同意されました。

同意された助役は曽山一郎氏で即日任命されました。

選任された曽山助役

経歴

村議二期、監査委員、消防団長などを歴任

現土地改良区総代

第二十三回　全国植樹祭招待者決まる

全国植樹祭は、国土保全、水資源確保、木材の生産や観光、保健面等における国民生活に欠すことのできない意義をもち国土緑化運動の中心行事として昭和二十五年から開催されています。第二十三回植樹祭は五月二十一日（日曜日）天皇、皇后両陛下の行幸啓を仰ぎ北浦原郡黒川村胎内平（雨天時は黒川村体育館）に招待者、奉仕員併せ一八千人参加のもと挙行されることゝなりました。この植樹祭に招待される本村関係者が次の通り決定されました。役職名（氏名）

村長（本間国之輔）議会議長（細海海蔵）助役（曽山一郎）産振課長（大橋満津治）議会産経委員長（山田清松）教育長（佐藤耕治）教育委員長（間島吉治）農委会長（大関市太郎）消防団長（星野与一郎）公民館長（木村恭司）民生委員総務（金子祐作）農業協同組合長（和平信平）農業共済組合長（山崎忠一）商工会長（関根伴一）商工会事務局（山崎昭二）青年団長（間島均）同副団長（石塚徳夫、間島和代）婦人会長（平原ミヨ）副会長（笹川カウ、木村和子、登石トミイ）同会計（長谷川広子）小学校長（関根利也、笛木守之）中学校長（渡辺源五郎）中学校生徒代表（小林勝、関利恵子）生徒代表付添（藤波竜英）緑化コンクール入賞校代表（中学校PTA会長羽入秀男）新潟林業事務所職員（吉川雅子）　以上三一名

◎招待者集合時刻及場所

五月二十一日　午前四時五分

月潟村農協前（時間厳守晴雨に係ず集合のこと）

◎当日の服装

平服とする。女子の方は出来得る限り着物の着用は避けて下さい。

◎招待者に配布されるもの

1. 記念品　風呂敷
2. 国旗　大会次第
3. 植樹用名札　林業新潟特集号
4. ワッペン（バス番号と自分の番号）
5. 記念品袋
6. 移植鏡
7. 苗木（ウラジモミ、黒松）
8. 昼食

以上十一点

9. バス乗車の際袋詰としお渡します。

＊　＊　＊

児童手当　現況届を出して下さい

児童手当受給者の方は、すべて六月一日から六月三十日までの間に、毎年一回、児童手当現況届を月潟村長に提出していただく事になっております。

この児童手当現況届は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況および受給者の方が被用者であるかあるいは受給者の方が被用者であるかを毎年六月一日の状況について確認をして、その年の六月から引続いて児童手当の支給を受ける事が出来るかどうかを見るための大切な届ですから、必ず提出して下さい。

もし、この現況届を出さないと引き続いて支給要件にあてはまっても、六月分以後の児童手当の支払いを受ける事が出来ませんので早目に提出して下さい。

現況届を提出する人

第三人目以降の児童が、昭和四十二年一月二日以後に生まれた児童

PCP剤等　規制される

農薬使用に伴う安全対策の一環として農作物に対する農薬の残留基準の一部改正、ならびに農薬安全使用規準が農林省、厚生省から告示されたが、県においても水質汚濁に起因する人畜水産動植物に対する危、被害の完全防止を期するため、「新潟県水質汚濁性農薬使用指導要綱」が設定され、本村も県の指導により農協、共済、農委、農薬販売業者等による運営協議会を開催し使用規制区域の設定、取扱い指導方法等を協議のうえ決定した。

一、水質汚濁性農薬の種類

⊙テロドリン剤

⊙エンドリン剤

⊙ベンゾエピン剤……チオダン、マリックス

⊙PCP剤……PCP、クロン、パムコン、エビデン、マノックス、クロス、ベアサイド、MP、PP、パーロックD、パーロックKなど

⊙ロテノン剤……デリス

二、使用の手続

当該農薬を使用して農作物等の病害虫ならびに雑草防除を実施したい場合、使用者は防除の二十日前までに定められた様式により使用届出書をその地域を管轄する市町村長に提出しなければならない。

三、使用規制区域内では、水質汚濁性農薬の使用は禁止

四、使用規制区域

上曲通字割田　八五一～九八六

〃　字居浦　一～二〇七

下曲通字フケ　八七四～一〇八

〃　字横作　一～一〇八二

〃　字江内　一～一二六九

当該農薬の使用については農業改良普及員ならびに病害虫防除員の指導をうけ事故防止に万全をきして使用されますようお願いすると共に、皆様方より御理解と御協力をお願い申し上げます。

尚詳細は役場あるいは農協でお訪ね下さい。

役場の日誌

4月中の主なもの

4月8日　交通安全模擬事故実施指導会

10日　消防幹部会議

11日　土木関係協議会

17日　総代、公衆衛生委員会議

19日　地方産業育成資金融資委員会

20日　農委定例会議

20日　春の交通安全週間会

22日　臨時村議会

22日　教育委員会定例会

25日　民生委員協議会

～中小企業金融制度～

きびしい経済環境にある中小企業の育成と経営の安定に資するため中小企業金融制度を金融機関等との協力により次のとおり実施されます。

一、地方産業育成資金

小規模企業の金融の円滑化を図り企業の育成と経営安定に資する制度

1. 融資利率　年七・五％（四月一日より適用）
2. 融資規模　県　三〇億円　村　一、八〇〇万円
3. 貸付限度額　八〇万円
4. 貸付期間　一二ケ月

二、中小企業経営安定資金

従来中小企業特別融資金、全中元年末金融対策資金、全輸出産業振興資金、全振興資金の四制度を統合してこの資金制度化されました。

1. 融資条件
   (イ)融資制度　一企業三〇〇万円（一組合五、〇〇〇万円）
   (ロ)融資利率　年七・七五％
   (ハ)融資期限　一二ケ月
2. 融資規模　県　三八億
3. 取扱金融機関

第四、北越、新潟相互、大光相互の各銀行及び各県内信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫新潟支店

三、信用保証制度

信用保証面から中小企業金融の円滑化を促進し、実質金利負担の軽減のため保証料率の引下げを行なう。

1. 保証率の引下げ
   イ　基本料率　年一・四二％（旧一・四六％）
   ロ　近代化保証料率　年一・二七％（旧一・四二％）
2. 保証承諾目標　県内三〇五億円（四六年実績二四〇億円）

＊　＊　＊

中小企業

設備近代化資金の貸付について

中小企業設備近代化資金貸付制度は、中小企業の設備を近代化し、経営の合理化を推進するため、県が直接に資金を貸付ける制度です。

一、申請者の資格

県内に工場又は事業所を有する中小企業者で資金貸付対象業種、設備一覧表に掲げる業種に属する者（業種一覧表省略）

(1)工業、運送業、その他の業種…資本金、出資金の総額が五、〇〇〇万円以下の会社、常時使用する従業員数が三〇〇人以下の会社及び個人

(2)商業、サービス業…資本金、出資金の総額が一、〇〇〇万円以下の会社、常時使用する従業員数が五〇人以下の会社及び個人

(3)県内で一年以上引き続き現在の事業を原則として二年以上営んでいる者

(4)対象設備の設置に要する資金の調達が困難と認められるもの

(5)次の資格要件に制限のある業種については、所定の認定書、証明書あるいは推せん書が添付されていること

農業用機械販売整備、自動車分解整備、建設業、クリーニング業

二、設備購入の条件

(1)設備購入契約（発注）が昭和四十七年四月一日～昭和四十八年三月三十一日の間

(2)納入設置　昭和四十七年四月一日～昭和四十八年三月三十一日の間

(3)支払条件　貸付金受領後一ケ月以内に現金または昭和四十八年三月三十一日迄に現金または手形決済を終ること。設備設置完了後六ケ月以内または昭和四十八年九月三〇日までに自己資金（残額）については現金または手形決済を冬ること

三、貸付の条件

(1)貸付金額…一企業当り原則として十万以上五〇〇万円以下

(2)貸付率…原則として設備に要する金額の四五～五〇％

(3)貸付金の利子…無利子

(4)償還期間…原則として五年償還

(5)償還方法…一年据置四年均等償還

(6)担保…原則として貸付対象設備は譲渡担保を設定し、かつ三名以上の連帯保証人が必要です

四、申請書の受付及び近代化促進の診断

(1)設備近代化貸付申請に必要な書類、貸付申請書…三通　外六種類

(2)申請期間…四月一日～九月二〇日迄（受付期間中でも申請状況により締切ることがある）

(3)申請窓口…産業振興課を経由して県商工労働部中小企業課に提出

(4)申請書が受理されると県経営指導課の職員が診断を実施します

危険物取扱者試験　受験準備講習実施

ガソリン、灯油などの危険物はそれを取りあつかう規模によって施設が定められると同時に、指定数量によって「危険物取扱者」の資格を持った人が立ち合わないとその取扱いをしてはならないことに法律できびしく規制されております。

県では従来、一年二回づつ、この資格取得のための試験を実施しておりますが、本年もその第一回試験が近く予定されております。

そこで、新潟県危険物安全協会では、この試験に備えて次のとおり受験準備講習を実施することになりましたので希望されるかたは役場の総務課にお申し出下さい。

一、講習期日

五月二十六日、二十七日の二日間

二、講習会場

新津市内、新津市記念公会堂

三、講習会受講料

対象区分	会員	非会員
乙種	五〇〇円	一、五〇〇円
丙種	四〇〇円	一、二〇〇円

四、申込期限

五月十九日まで

五、その他

参考図書は当日会場で販売の予定です。

なお、本村の該当する会場は右のとおりですが、この外にも数会場が予定されており、受講者の希望によって都合のつく限りその変更も可能ですから係に御照会下さい。

社教だより

婦人バレー　卓球に参加を！

教育委員会　公民館

新潟国体を記念して六月四日（日曜日）が「県民スポーツの日」になっています。広く地域住民の参加を得て体力の向上をはかり日常生活をいっそう明朗にしようとの主旨で本年は吉田町に県中央大会会場がきまり西蒲原郡、燕市の地元町村で大会を盛りあげるための競技大会を行うことにしています。本村もその行事に参加し楽しい競技ができるよう、又大会後婦人会共催婦人バレーとして健康な運動として親しまれるために練習日を設けました。むづかしいルール、きつい運動にならないようにしています。あなたも練習してみて下さい。

練習日及び場所

六月四日迄毎週金曜、土曜

六月四日以降毎週土曜

夜七時半から九時半まで

場所　月潟中学校体育館

銃砲刀剣類　登録審査について

銃砲刀剣類の所持は登録審査が必要です。左記により登録審査が行われますのでお知らせします。

開催日　五月十六日（火）

開催場所　新潟市白山浦一丁目　新潟県下越婦人会館

1. 登録を受けようとする銃砲、刀剣類の「現物」ならびに所轄警察署から交付を受けた「銃砲刀剣類発見届出受理証」
2. 登録手数料　一件につき金四〇〇円分の「新潟県収入証紙」
3. 印鑑